

事業所名

親子通園・くれよん

支援プログラム

作成日

令和7年

2月

26日

法人（事業所）理念		地域の社会福祉の中核たる自覚と責任の下、あらゆる人たちが心身ともに健やかで、住み慣れた地域で自分らしく生きることができるよう、常に笑顔と思いやりをもって利用者に寄り添いながら、安心と信頼に応える福祉サービスを提供します。				
支援方針		<p>◎親子通園を通して、ご家族と一緒にお子さまの心身の成長発達を促すお手伝いをします。また、ご家族の子育てを応援します。</p> <p>①こどもの権利（「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」）を保障し、こどもの最善の利益を守ります。</p> <p>②ご家族等と連携を図りながら、こどもの発達の状態を把握し、様々な遊びや体験、人との関わり等を通して、こどもの自己肯定感が高まり、生きる力が育つことを目指します。</p> <p>③ご家族が、こどもへの理解を深め、子育ての方法等を習得し、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行うことを目指します。</p> <p>④保育や教育、福祉や医療等の各機関と連携を図り、こどもの育ちや子育てのより良い環境を作ることを目指します。</p>				
営業時間		8時	30分	17時	15分	送迎実施の有無 あり なし
利用時間・頻度 利用形態 職員構成		<p>(0～2歳児) 9:30～11:00 週2回の利用（グループ援助） ※食事希望の方は、11時から食事の援助（週1回） ※親子通園</p> <p>(3～5歳児) ①13:15～14:15 ②15:00～16:00 月3～4回の利用（個別援助）※親子通園</p> <p>児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・公認心理師・看護師・嘱託医・調理員</p>				
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、着脱等の基本的な生活スキルの獲得や、生活リズムの安定に向けた支援を行います。 ・ご希望の方に、食事の援助を週1回行います。親子でのコミュニケーションを大切にしながら楽しく食事ができるよう、食事の姿勢や食形態（調理法）、介助の仕方等について、言語聴覚士や作業療法士等が助言や援助を行います。（0～2歳児） ・健康状態の把握や必要な対応を、看護師や担当職員等が行います。 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな遊びの場面を通して、姿勢と運動・動作の向上を促していきます。 ・運動機能やバランス感覚、力の調節など、身体感覚面や運動面の成長に向けて、遊びを通して支援します。 ・必要に応じて、理学療法士や作業療法士、担当職員等が、助言等を行います。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの中で、楽しい経験を積み重ね、興味関心が広がったり、遊びが増えたりするよう支援します。 ・認知の特性に合わせた環境調整等やお子さまの関わり方に対する支援を実践します。 ・分かりやすい環境の中で、見通しが持てたり、安心して過ごせたりすることができるよう情緒面等での支援を行います。 ・公認心理師が、各種発達検査を実施し、発達段階の確認を行います。また、今後の支援について話し合うことで、お子さまへの理解がさらに深まるよう支援します。 				
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまの発信するサインを大人が受け取りながら、思いが伝わったという実感や大人に思いを伝えたいというコミュニケーション意欲を高めていきます。 ・コミュニケーション手段の獲得に向けて、言葉だけではなく、身振りやカード等、お子さまに合ったコミュニケーション手段を考え支援します。 ・人とのやりとりの中で、場面や状況に合わせたコミュニケーションの方法を学ぶ等、コミュニケーション能力の向上を支援します。 ・必要に応じて、言語聴覚士や担当職員等が、助言等を行います。 				
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・アタッチメント（愛着行動）を深めるため、スキンシップ遊び等、親子で楽しめる遊びを提供します。 ・遊びを通して、社会性や対人関係の育ちを支援します。 ・お子さまの発達段階や特性に応じた関わりを行います。集団に参加するための手順やルールを理解し、お子さまの希望に応じて遊びや集団活動に参加できるよう支援します。 				
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・親子での通園を通して、アタッチメント（愛着行動）の形成を促します。 ・ご家族からの子育ての相談に対する助言等を行います。 ・当事業所や家庭、地域の子育てに関する場（各保育園・幼稚園等）で、ご家族と必要な相談や情報提供を行います。 ・ご家族へ子育てに関する勉強会（言語面、運動面、座談会等）、就学に関する相談、及び情報提供を行います。 ・嘱託医（児童精神科医）が、医療や発達、育児等に関する相談に応じます。 		移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や幼稚園への移行に必要な調整や伝達等を行います。 ・教育相談に向けての相談や、就学先への引継ぎ等を行います。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまが通う保育園や幼稚園、医療機関等と、必要な相談や情報提供を行います。また、会議等の中で、「個別の支援計画」の作成や見直し等を行います。 ・就学先の小学校等と、連絡調整を行います。 ・必要に応じて、保健所等の関係機関等や地域関係者と連携を図ります。 		職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による、事業所内研修 ・外部研修への参加とその後の伝達研修 ・全国発達支援通園事業連絡協議会への参加 ・虐待防止・身体拘束等防止の研修 ・感染症の予防及びまん延の防止の研修
主な行事等		(0～2歳児)・開所式 ・水遊び ・運動会ごっこ ・歯科検診 ・クリスマス会 ・終了式 ・誕生会 等				